

魚津市公園里親制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市が管理する都市公園、その他の公園及び緑地等（以下「公園等」という。）の美化及び保全のため、市民が公園等の里親となってボランティア活動を実施することにより、環境美化等に対する市民意識の高揚を図り、市民、事業者及び市が一体となって美しく住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

(参加資格)

第2条 里親制度に登録することができるものは、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する小学生以上で構成する団体若しくは個人とする。

2 前項の団体の代表者は、満18歳以上の者でなければならない。

(里親の活動)

第3条 里親は、登録した公園等において次に掲げる活動を実施するものとする。

- (1) 清掃及び空き缶や散乱ゴミ等の収集・廃棄
- (2) 樹木及び花壇の維持管理
- (3) 除草及び草刈
- (4) 遊具等の点検及び軽微な補修
- (5) 点検等により異常を発見した場合の通報及び情報の提供
- (6) その他必要な活動

(市の支援)

第4条 市長は、里親に対し、予算の範囲内で次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 前条に規定する活動に必要な物品の支給及び貸与
- (2) 希望した場合の里親活動の標示板の設置
- (3) 希望した場合の「ボランティア活動保険」への加入
- (4) 前3号に掲げるもののほか市長が必要と認める事項

(里親の登録)

第5条 里親の登録を希望するものは、公園里親登録届（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による登録届の提出を受けたときは、速やかにこれを審査し、適正であると認めるときは、里親と合意書（様式第2号）を取り交わすものとする。

(実施期間)

第6条 里親となる期間は、合意書を取り交した日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、里親と市の双方に異議の申出がない場合は、更に当該期間を1年延長するものとし、その後も同様とする。

(傷害の補償等)

第7条 里親が里親制度の活動中に被った傷害又は第三者への賠償責任については、原則として市で加入している「市民総合賠償補償保険」又は希望により加入する「ボランティア活動保険」により、これを補償し、又は賠償するものとする。

2 前項に規定する場合において、里親の代表者は、当該傷害又は損害に係る事故発生報告書(様式第3号)を遅滞なく市長に提出するものとする。

(里親の辞退)

第8条 里親の代表者は、里親を辞退するときは、公園里親辞退届(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(登録の取消)

第9条 市長は、次に掲げる事由に該当すると認めるときは、里親の登録を取り消すことができる。

- (1) 里親が、この要綱若しくは合意書の内容に反し、又は履行しないとき。
- (2) 里親としてふさわしくない行為があったと認めるとき。
- (3) 里親である団体が解散その他の事由により里親活動を続けることが困難であると認められるとき。

2 市長は、前項の規定に基づき里親認定を取り消したときは、魚津市公園里親認定取消通知書(様式第5号)により当該里親に通知するものとする。

(庶務)

第10条 公園里親制度に関する庶務は、都市計画課において処理する。

附 則(平成19年3月22日魚津市告示第33号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日魚津市告示第48号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月4日魚津市告示第16号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(令和4年3月29日魚津市告示第39号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

公園里親登録届

年 月 日

魚津市長 へ

公園等の名称		
氏名又は 団体名称		
住所又は 所在地		
連絡先	代表者氏名	電話番号 ()
活動開始日	年 月 日	
活動内容		
活動回数		
里親名表示	希望する・希望しない (表示名)	
ボランティア 保険の加入	希望する・希望しない	
備考		

(別紙にて、里親参加者の名簿を添付すること。)

様式第 2 号（第 5 条関係）

合 意 書

と魚津市とは、魚津市公園里親制度実施要綱第 5 条の規定に基づき、下記の事項について合意したことを証するため、本書 2 通を作成し、各自 1 通を保有するものとする。

記

1 活動する公園等

- (1) 名称
- (2) 所在

2 里親の活動

- (1) 清掃及び空き缶や散乱ゴミ等の収集・廃棄
- (2) 樹木及び花壇の維持管理
- (3) 除草及び草刈
- (4) 遊具等の点検及び軽微な補修
- (5) 点検等により異常を発見した場合の通報及び情報の提供
- (6) その他必要な活動

3 市の支援

- (1) 里親の活動に必要な物品の支給及び貸与
- (2) 希望した場合の里親活動の標示板の設置
- (3) 希望した場合の「ボランティア活動保険」への加入
- (4) その他市長が必要と認める事項

4 その他の事項

年 月 日

里親名称
代表者 住所

氏 名 印

魚津市积迦堂一丁目 10 番 1 号

魚津市長 印

様式第3号(第7条関係)

事故発生報告書

年 月 日

魚津市長 あて

里親名称

代表者 住所
氏名
電話

傷害事故	受傷者	住所		電話	
		氏名		年齢	
賠償事故	被害者	住所		電話	
		氏名		年齢	
	行為者	住所		電話	
		氏名		年齢	
事故発生日時		年 月 日 午前・午後 時 分頃			
事故発生場所					
事故の概要 (原因・傷害・ 損害の状況等)					

様式第4号（第8条関係）

公園里親辞退届

年 月 日

魚津市長 あて

里親名称

代表者 住 所

氏 名

年 月 日付けにて、合意書を取り交わした公園里親制度の里親を下記のとおり辞退したいので、届出いたします。

記

活動する施設の名称	公園名	
活動終了年月日	年 月 日	

様式第5号（第9条関係）

魚津市公園里親認定取消通知書

年 月 日

（団体名）

（代表者） 様

魚津市長

印

魚津市公園里親制度実施要綱第9条第1項の規定に基づき下記の事由により魚津市公園里親の認定を取り消したので、同条第2項の規定により通知します。

記

- 1 団体名
- 2 代表者の住所、氏名

3 認定取消しの事由

魚津市公園里親制度実施要綱第9条第1項第 号の事由に該当すると認めため。

- 4 認定取消日 年 月 日